
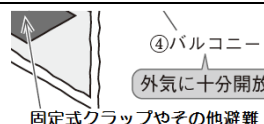


「イラスト図解 建築法規」 正誤&補足説明等 一覧表 (第1版第1刷用)

法令の廃止項目 例外事項等の補足説明の追加

頁	当該箇所	誤	正																																																																																										
17	表の「工事種別」の欄	・特殊建築物*2へ・・・	・特殊建築物*2*3へ・・・																																																																																										
	表直下の注釈	(なし)	*3 政令で指定する類似の用途間の場合は不要(令137条の18)																																																																																										
40	下から5行目	①基礎の一部、地下街など、・・・	①地下街など、・・・																																																																																										
48	表の「住宅」2行目の欄	店舗・事務所等の部分が一定規模以下の兼用住宅	店舗・事務所等の部分が一定規模以下の兼用住宅 ※ ※ ※																																																																																										
49	表の注釈	(なし)	※延べ面積の1/2以上を居住の用に供し、かつ事務所、店舗等の用途が50㎡以下のもの																																																																																										
	表の注釈の*9の1行目	・・・店畜	・・・建築																																																																																										
57	下の図の(b)の不算入の箇所																																																																																												
59	「④角地への緩和」の項4行目	・・・建築物	・・・建築物(建ぺい率限度が80%とされている地域以外)																																																																																										
61	図の右上の「吹出し」4,5行目	・・・場合、延べ面積には不算入・・・	・・・場合も、延べ面積には算入・・・																																																																																										
63	「③前面道路～」の項12行目	・・・大きい道路を・・・	・・・大きい道路(12m未満の場合に限る)を・・・																																																																																										
64	【例1】【例2】の各4行目	$300 \times \frac{4}{10} = \dots$	$300 \times \frac{1}{5} = \dots$																																																																																										
72	「②屋上部分～」の項の最後	(なし)	ただし、避雷設備(法33条)は除外されているので、高さに算入します。																																																																																										
74	「①建築面積の～」の項の最後	(なし)	ただし、①屋上においては昇降機塔や装飾塔など、②地下においては倉庫や機械室などの場合が対象となり、それぞれ居室の場合は階数に算入します。																																																																																										
	上の図のタイトル	階級の考え方	階数の考え方																																																																																										
85	「+α解説」の項の表の「北側斜線」「日影規制」の欄	公園、線路敷き等による火熱・・・	公園、水面等がある場合、1/2の幅がある場合、1/2だけ外側に10m																																																																																										
94	「②耐火建築物・・・」の項1行目	通常の火災による火熱・・・	通常の火災による火熱・・・																																																																																										
110	「②準耐の耐火～」の項4行目	令115条の2～115条の2の2	令115条の2																																																																																										
113	図のタイトル	外壁耐火型 ロ準耐2	軸組不燃型(不燃構造型) ロ準耐2																																																																																										
114	表の上半分の中央	<table border="1"> <tr><td>外壁</td><td>45</td><td>45</td></tr> <tr><td>間仕切壁</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>外壁 延焼のおそれ</td><td>有 45</td><td>無 30</td></tr> </table>	外壁	45	45	間仕切壁	—	—	外壁 延焼のおそれ	有 45	無 30	<table border="1"> <tr><td>外壁</td><td>45</td><td>45</td><td>45</td></tr> <tr><td>間仕切壁</td><td>—</td><td>45</td><td>—</td></tr> <tr><td>外壁 延焼のおそれ</td><td>有 45</td><td>無 30</td><td>30</td></tr> </table>	外壁	45	45	45	間仕切壁	—	45	—	外壁 延焼のおそれ	有 45	無 30	30																																																																					
	外壁	45	45																																																																																										
	間仕切壁	—	—																																																																																										
外壁 延焼のおそれ	有 45	無 30																																																																																											
外壁	45	45	45																																																																																										
間仕切壁	—	45	—																																																																																										
外壁 延焼のおそれ	有 45	無 30	30																																																																																										
表の下半分の左端	<table border="1"> <tr><td>屋根 軒裏</td><td>延焼のおそれ</td><td>有 無</td></tr> </table>	屋根 軒裏	延焼のおそれ	有 無	<table border="1"> <tr><td>屋根 軒裏</td><td>延焼のおそれ</td><td>有 無</td></tr> </table>	屋根 軒裏	延焼のおそれ	有 無																																																																																					
屋根 軒裏	延焼のおそれ	有 無																																																																																											
屋根 軒裏	延焼のおそれ	有 無																																																																																											
下から5行目	・・・、1380号、法2条7の2号	・・・、法2条7の2号																																																																																											
116	「②45分準耐火～」の項の法令	令107条の2、115条2の2	令107条の2																																																																																										
117	法令(1行目)と図のタイトル	令115条の2の2、平12告示1380号	(削除)																																																																																										
121	16行目	・・・共同住宅の特例	・・・共同住宅等の特例 <平27告示255号>																																																																																										
	17行目	・・・共同住宅を・・・	・・・共同住宅または寄宿舎などを・・・																																																																																										
	22行目	平12告示1380号	(削除)																																																																																										
127	1行目、5行目	・・・108条の3・・・	・・・108条の2・・・																																																																																										
135	図(a)の右側の開口部の端																																																																																												
133	表の「高層区画」の欄	11回以上の・・・	11階以上の・・・																																																																																										
151	表の6列目右欄の5行目	・・・④着く舎など・・・	・・・④畜舎など・・・																																																																																										
155	表	<table border="1"> <tr> <td>(客席) 400㎡以上</td> <td>(客席) 100㎡以上</td> <td rowspan="2">難燃材料* (3階以上の天井は準不燃材料)</td> <td rowspan="2">準不燃材料</td> </tr> <tr> <td>(3階以上の部分) 300㎡以上</td> <td>(2階部分) 300㎡以上</td> <td>200㎡以上</td> </tr> <tr> <td>(3階以上の部分) 1,000㎡以上</td> <td>(2階部分) 500㎡以上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>すべて</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>すべて</td> <td></td> <td>準不燃材料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>すべて(天井高さが6mを超えるものを除く)</td> <td></td> <td>難燃材料*</td> <td></td> </tr> <tr> <td>階数が3階以上で500㎡を超えるもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>階数が2階で1,000㎡を超えるもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>階数が1階で3,000㎡を超えるもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>階数が2階以上で最上階以外の階</td> <td>準不燃材料*</td> <td></td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>すべて</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(客席) 400㎡以上	(客席) 100㎡以上	難燃材料* (3階以上の天井は準不燃材料)	準不燃材料	(3階以上の部分) 300㎡以上	(2階部分) 300㎡以上	200㎡以上	(3階以上の部分) 1,000㎡以上	(2階部分) 500㎡以上			すべて				すべて		準不燃材料		すべて(天井高さが6mを超えるものを除く)		難燃材料*		階数が3階以上で500㎡を超えるもの				階数が2階で1,000㎡を超えるもの				階数が1階で3,000㎡を超えるもの				—	階数が2階以上で最上階以外の階	準不燃材料*		—	すべて			<table border="1"> <tr> <td>(客席) 400㎡以上</td> <td>(客席) 100㎡以上</td> <td rowspan="2">難燃材料 (3階以上の天井は準不燃材料)</td> <td rowspan="2">準不燃材料</td> </tr> <tr> <td>(3階以上の部分) 300㎡以上</td> <td>(2階部分) 300㎡以上</td> <td>200㎡以上</td> </tr> <tr> <td>(3階以上の部分) 1,000㎡以上</td> <td>(2階部分) 500㎡以上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>すべて</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>すべて</td> <td></td> <td>準不燃材料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>すべて(天井高さが6mを超えるものを除く)</td> <td></td> <td>難燃材料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>床面積>50㎡ (天井高さが6mを超えるものを除く)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>階数が3階以上で500㎡を超えるもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>階数が2階で1,000㎡を超えるもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>階数が1階で3,000㎡を超えるもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>階数が2階以上で最上階以外の階</td> <td>準不燃材料</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>すべて</td> <td></td> <td>—</td> </tr> </table>	(客席) 400㎡以上	(客席) 100㎡以上	難燃材料 (3階以上の天井は準不燃材料)	準不燃材料	(3階以上の部分) 300㎡以上	(2階部分) 300㎡以上	200㎡以上	(3階以上の部分) 1,000㎡以上	(2階部分) 500㎡以上			すべて				すべて		準不燃材料		すべて(天井高さが6mを超えるものを除く)		難燃材料		床面積>50㎡ (天井高さが6mを超えるものを除く)				階数が3階以上で500㎡を超えるもの				階数が2階で1,000㎡を超えるもの				階数が1階で3,000㎡を超えるもの				—	階数が2階以上で最上階以外の階	準不燃材料	—	—	すべて		—
		(客席) 400㎡以上	(客席) 100㎡以上	難燃材料* (3階以上の天井は準不燃材料)			準不燃材料																																																																																						
(3階以上の部分) 300㎡以上	(2階部分) 300㎡以上	200㎡以上																																																																																											
(3階以上の部分) 1,000㎡以上	(2階部分) 500㎡以上																																																																																												
すべて																																																																																													
すべて		準不燃材料																																																																																											
すべて(天井高さが6mを超えるものを除く)		難燃材料*																																																																																											
階数が3階以上で500㎡を超えるもの																																																																																													
階数が2階で1,000㎡を超えるもの																																																																																													
階数が1階で3,000㎡を超えるもの																																																																																													
—	階数が2階以上で最上階以外の階	準不燃材料*																																																																																											
—	すべて																																																																																												
(客席) 400㎡以上	(客席) 100㎡以上	難燃材料 (3階以上の天井は準不燃材料)	準不燃材料																																																																																										
(3階以上の部分) 300㎡以上	(2階部分) 300㎡以上			200㎡以上																																																																																									
(3階以上の部分) 1,000㎡以上	(2階部分) 500㎡以上																																																																																												
すべて																																																																																													
すべて		準不燃材料																																																																																											
すべて(天井高さが6mを超えるものを除く)		難燃材料																																																																																											
床面積>50㎡ (天井高さが6mを超えるものを除く)																																																																																													
階数が3階以上で500㎡を超えるもの																																																																																													
階数が2階で1,000㎡を超えるもの																																																																																													
階数が1階で3,000㎡を超えるもの																																																																																													
—	階数が2階以上で最上階以外の階	準不燃材料	—																																																																																										
—	すべて		—																																																																																										

頁	当該箇所	誤	正
155	表の注釈	(なし)	*⑦大規模建築物は、学校等および②の建築物で31m以下の部分を除く
159	表の⑥の欄	20cm以下	23cm以下
171	図の右下の矢印直下		
173	図の「屋上広場」の補足説明	(なし)	建築物の5階以上の階を百貨店の売場の用途に供する場合には、避難の用途に供することができる屋上広場を設けなければならない
177	図の「吹出し」	…ホテルなどの場合、200m ² 以内 …共同住宅の場合 100m ² 以内…	…ホテルなどの場合、100m ² 以内 …共同住宅の住戸の場合 200m ² 以内…
184	表の2列目左の3,4行目	(二)病院、ホテル、共同住宅等 (三)学校、体育館、図書館等	(二)病院、ホテル等 (三)美術館、図書館等
187	左下の図の「吹出し」	最下階の床が…	最下階の居室の床が…
194	表の一番右下の欄	保育所 保育室 1/7	保育所 保育室 1/5
195	表の注釈	(なし)	*1 90cm以上の縁側がある場合は0.7を乗ずる *2 採光補正係数は3.0が最大限度
198	下から3行目	(なし)	ただし、屋根の勾配が60°を超える場合や勾配が60°以下でも雪止めがある場合は、積雪荷重を0とできます。
205	2つの表のタイトル中の法令	令46条の表…	令46条4項の表…
206	表のタイトル	鉄筋の… 9mm以上	鉄筋の… 9mm以上 1(2)
212	表の左端の欄	継手長さ	継手定着長さ
	下から2行目	…4周圧縮…	…4週圧縮…
217	下の表の「 $d < 27$ 」の孔径	$D \leq d + 3$	$D \leq d + 2$
	表の注釈	(なし)	*ボルト相互間の中心距離をその径の2.5倍以上にしなければならない
218	5行目	②耐力壁の厚さは各階ごとに…	②耐力壁の厚さは、張り間方向、けた方向のそれぞれについて、各階ごとに…

オーム社(170404)